

議会基本条例制定に向けた検討状況について

川崎市議会では、さらなる議会改革を進め、よりわかりやすい市民に開かれた議会を目指すとともに、市政における議会権限の充実・強化を図るため、分権時代にふさわしい議会のあり方や議会の基本理念を検討し、議会基本条例の制定に向けた取組を進めております。

本年1月16日に、各派代表者によって構成される「議会のあり方検討プロジェクト」から中間報告が正副議長あて提出されましたが、各派団長会議での協議の結果、別紙のとおり議会基本条例に盛り込むべき項目が決まりましたので、お知らせいたします。

なお、5項目については、議会基本条例の規定に盛り込むかどうかについて、議会のあり方検討プロジェクト会議で、基本条例素案に向けた協議をすすめる中で継続して協議することとなりました。

1 議会基本条例に規定していく項目

2 議会のあり方検討プロジェクト

3 プロジェクト会議の概要

4 議会のあり方検討プロジェクト中間報告

※ 別紙のとおり

5 今後の予定

年度内にプロジェクトから最終報告（「議会基本条例素案」を含む。）が提出される予定。その後、団長会議で確認、パブリックコメントを実施したうえ、議員提出議案（各派共同提案）として議会基本条例案を提出する予定。

議会基本条例に規定していく項目

項 目		
1 議会の役割の明確化	1 本市の基本方針の決定	1 議決権限の拡大
	2 本市の活動ルールの決定	1 議会機能・活動 ① 監視・政策提案の強化 ② 市民が参加しやすい議会運営 ③ 議会関係条例等を遵守した議会運営 ④ 定例会の回数は別に条例で定めること ⑤ 分権時代にふさわしい議会の実現
		2 市民参加の原則・取組 ① 公平性・透明性の確保、開かれた議会を目指すこと ② 参考人制度、公聴会制度の積極的活用 ③ 市民意見の聴取
		3 議会審議（今後の質疑、質問について、様々な意見が出された。基本条例制定後、継続した協議を行う。） ① 一問一答方式による質疑 ② <u>市長等への反問権の付与（継続協議）</u> ③ 重要政策に関する論点情報の形成 ④ 予算・決算審議における分かりやすい資料の作成
		4 議員間討議の拡大
		5 議会改革の推進 ① 議会運営の不断の見直し ② 議会基本条例の最高規範としての位置付け
		6 委員会機能・活動（今後の常任委員会、特別委員会の運営のあり方について、様々な意見が出された。基本条例制定後、継続した協議を行う。） ① 設置目的に応じた適切な運営 ② より市民に分かりやすい委員会の運営 ③ 委員会提出議案に関する規定の整備
		<u>7 文書質問制度の創設など（継続協議）</u>
		8 執行機関事務に対する監視・評価
		9 議員活動

		<ul style="list-style-type: none"> ① 議員の責務・活動の原則 ② 政務調査活動の位置付け ③ 政治倫理の自覚 ④ 議員能力向上のための議員研修の充実強化
		10 議員定数 <ul style="list-style-type: none"> ① 十分な検討に基づく議員定数の改正 ② 議会からの改正条例案の提出
		11 会派の位置付け
		12 他議会との連携（継続協議）
	3 調査権の明確化と実効性の確保	1 常任委員会の市政に関する調査権の位置付け
2 議会と議員の位置付けの明確化	1 議員活動の実態に即した本会議の会期の設定	1 会期等の見直し（1-2-1-④との関連項目、定例会回数を別条例で定めることを規定する。会期の見直しについては引き続き協議する。）
	2 選挙により選任された職であることの明確化	1 公選職としての位置付け
	3 活動実態にあった待遇制度へ	1 議員報酬 <ul style="list-style-type: none"> ① 歳費であることの位置付け ② 別条例での規定 ③ 十分な検討に基づく報酬額の改正 ④ 議会からの改正条例案提出 2 費用弁償の別条例での規定
3 必要な環境・体制整備の実施	1 議会事務局の体制整備	1 事務局機能の強化、組織体制の整備（議会局の設置）
		2 議会図書室の機能強化
	2 附属機関の設置、専門的知見の活用	1 附属機関・調査機関の設置（継続協議）
		2 専門的知見の活用（継続協議）
	3 議会活動のより一層の透明性の確保	1 市民への説明責任・議会情報の一層の公開
		2 常任委員会の透明性の確保 <ul style="list-style-type: none"> ① 常任委員会等傍聴の原則自由化 ② 常任委員会資料の積極的公開
3 議会広報の充実		

※ 下線、網掛けの項目は、議会基本条例の規定に盛り込むかどうかについて、引き続き協議することとなった項目

議会のあり方の検討プロジェクト

議会運営をはじめとして議員の活動、身分などの幅広い調査・検討が必要なため、団長会議の下、各会派から選出されたプロジェクトメンバー13人（自民党及び民主党が4人、公明党3人、共産党2人）で構成されております。なお、神奈川ネット及び無所属議員については、プロジェクトメンバーの了解のもと意見要望を述べることができるオブザーバーとして参加しております。

	氏 名	会 派 名
1	委員長 大 島 明	自 民 党
2	副委員長 青 山 圭 一	民 主 党
3	坂 本 茂	自 民 党
4	石 田 康 博	自 民 党
5	松 原 成 文	自 民 党
6	飯 塚 正 良	民 主 党
7	堀 添 健	民 主 党
8	山 田 益 男	民 主 党
9	後 藤 晶 一	公 明 党
10	花 輪 孝 一	公 明 党
11	山 田 晴 彦	公 明 党
12	佐 野 仁 昭	共 産 党
13	石 川 建 二	共 産 党

オブザーバー参加

	氏 名	会 派 名
1	佐々木由美子	神奈川ネット
2	猪股美恵	無所属

プロジェクト会議の概要

議会のあり方検討プロジェクトでは、平成20年6月5日に第1回の会議を開催以来12回にわたり会議を開催し、議会基本条例制定に向け、「1 議会の役割の明確化」、「2 議会と議員の位置付けの明確化」、「3 必要な環境・体制整備の実施」などの項目について、協議を進めております。

平成21年1月16日に正副議長あて中間報告を提出し、現在は、最終報告提出に向け、川崎市議会基本条例の骨子等について協議中であります。

	月 日	検 討 内 容
第1回	平成20年6月5日(木)	1 正副委員長の互選 2 プロジェクトの位置付け等の説明と確認 3 プロジェクトの名称について 4 今後の検討スケジュールについて
第2回	平成20年7月15日(火)	1 議会のあり方検討プロジェクトの検討方法について
第3回	平成20年8月1日(金)	1 議会基本条例について
第4回	平成20年8月27日(水)	1 今後のスケジュール(正副委員長案)について 2 議会基本条例制定に向けた検討課題(例)における本市の現況について 3 外部講師について
第5回	平成20年9月19日(金)	1 議会基本条例制定に向けた検討課題(例)について 2 議会ホームページでの情報提供について
第6回	平成20年10月14日(火)	1 議会基本条例制定に向けた検討課題(例)について
第7回	平成20年10月24日(金)	1 議会基本条例制定に向けた検討課題(例)について
第8回	平成20年11月14日(金)	1 議会基本条例制定に向けた検討課題(例)の具体的検討について
第9回	平成20年12月1日(月)	1 議会基本条例制定に向けた検討課題(例)の具体的検討について
第10回	平成20年12月19日(金)	1 議会基本条例制定に向けた検討課題(例)の具体的検討について
第11回	平成21年1月23日(金)	1 「(仮称)川崎市議会基本条例」正副委員長骨子案について
第12回	平成21年2月10日(火)	1 「(仮称)川崎市議会基本条例」正副委員長骨子案について